

平成29年度家庭生活支援員養成研修会実施要綱

1 目的

母子家庭、父子家庭及び寡婦が修学等や疾病等により、一時的に子育て支援や生活援助が必要な場合、家庭生活支援員を派遣して保育サービス等を行う日常生活支援事業の支援体制を強化するため、家庭生活支援員の養成及び資質向上のための研修を実施します。

2 主催 一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会

3 日程・会場（案）

	東部	中部	西部
会場	鳥取市文化センター 会議室2	倉吉体育文化会館 教養室2	米子市福祉保健総合センター (ふれあいの里) 福祉団体活動室
1日目	10月20日(金)	10月12日(木)	12月9日(土)
2日目	10月27日(金)	10月13日(金)	12月16日(土)

1日目：9時10分～16時10分 2日目：9時20分～16時30分

5 内容

別紙家庭生活支援員研修会日程参照

6 受講料 無料

7 受講申込み

受講を希望される方は、別添の受講申込書に必要事項を記入の上、郵送又はファクシミリでお申込みください。

8 締切日

東部：平成29年10月5日(木)

中部：平成29年9月28日(木)

西部：平成29年11月30日(木)

9 家庭生活支援員の登録

全課程を修了された方に、修了証明書を交付します。

修了者は全て家庭生活支援員として登録されます。

つきましては、受講希望される方は予めその旨を御了承ください。

10 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、本事業の実施目的のみに利用させていただきます。

11 問合せ先・受講申込先

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター 鳥取県社会福祉協議会内
鳥取県母子寡婦福祉連合会 担当：田中

電話：0857-59-6344 ファクシミリ：0857-59-6341 メールアドレス：boshikai@tottori-wel.or.jp